

2024年度
一般公募普通救命講習Ⅰ

日所 5月12日 寺坂地区コミュニティセンター▽6月23日 竹野地区コミュニティセンター▽12月1日 日高地区コミュニティセンター▽2025年2月16日 豊岡市消防本部※時間はいずれも午前9時～11時 内成人に対する心肺蘇生法▽AEDの使用方法▽大出血時の止血法▽窒息時の処置 定各20人 申消防本部ホームページから手続き 他総務省消防庁ホームページ「一般市民向け応急手当WEB講習」の事前受講が必須 問豊岡消防署救急係 ☎24-8038

甲種防火管理新規講習

日 5月23日 24日 午前9時～受付 所豊岡市消防本部 対消防法第8条第1項の規定により、防火管理者を定めなければならない防火対象物で、防火管理上必要な業務を適切に遂行できる管理的または監督的な地位にある 方定50人 ¥5千円(テキスト代を含む) 申4月1日 26日 所定用の紙(消防本部ホームページにも掲載)を消防本部、豊岡消防署、各分署、出張所および駐在所のいずれかに提出 他両日共受講しないと甲種防火管理資格は付与されません 問消防本部予防課 ☎24-11119

令和6年度危険物取扱者
保安講習

会場型講習会

日 給油取扱所講習…7月18日 全区分講習…12月6日 時間はいずれも午後1時30分～4時30分 所じばさんTAIMA(大磯町) WEB講習会

WEB講習会

内 パソコンやタブレット(スマホ)で受講 ※インターネット環境および電子メールの利用が不可欠 共通事項 対危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者のうち、消防法の規定により令和6年度に保安講習を受講しなければならない方 申消防本部、豊岡消防署、各分署、出張所および駐在所にある所定の用紙を兵庫県危険物安全協会に特定記録郵便で郵送 ¥5300円(兵庫県収入証紙) 問消防本部予防課 ☎24-

相談
健康増進課から
こころのケア相談

8036
日 4月18日 午後1時30分～4時30分 ※1人45分程度 内心の悩みや認知症の相談 ◆相談 精神科医師・高石俊一さん ところの相談室

日 5月10日 午後1時～4時30分 ※1人1時間程度 内この

野庁舎 対本人や家族など 他 申込み必要。個人の秘密は厳守 申問健康増進課 ☎21-9095

働きたいママのための
ハローワーク出張相談

日 4月26日 5月以降の毎月第4日 午前9時30分～11時30分 ※一人40分程度 所アイトイ4階 miraい応援窓口 他 申込不要▽子ども同伴可 問ハローワーク豊岡 ☎23-3101

身体障害者巡回相談

日 5月31日 午前10時～正午 所立野庁舎内補装具(義肢、

手当額改定

児童扶養手当の月額が、2024年4月分から下記のとおり変わります。

手当の名称		改定前(月額)	改定後(月額)
児童扶養手当	本体額	全部支給 44,140円 一部支給 44,130円～10,410円	45,500円 45,490円～10,740円
	第2子加算額	全部支給 10,420円 一部支給 10,410円～5,210円	10,750円 10,740円～5,380円
第3子以降加算額	全部支給	6,250円	6,450円
	一部支給	6,240円～3,130円	6,440円～3,230円

問子ども支援課 ☎21-9038

装具、車いす)支給・修理の判定、補装具装用指導など※身体障害者手帳の交付診断は行いません 対身体障害者 申5月9日 までに所定の用紙(市ホームページに掲載)を 問提出 社会福祉課 ☎24-17033 または各振興局市民福祉課



行政書士による無料相談会

日 4月6日(土)午後1時30分～4時
 所 豊岡市民プラザ市民活動室A内
 遺言、相続なんでも相談
 申 不要
 問 兵庫県行政書士会 但馬支部 ☎27-0188

不動産鑑定士による無料相談会

日 4月12日(金)午後1時30分～4時30分
 所 1人30分程度 所 豊岡稽古堂交流室1-1内
 不動産の価格・賃料に関する相談
 申 前日の午後5時までに
 問 電話
 問 兵庫県不動産鑑定士協会 ☎078-1325-1023

司法書士による無料相談会

日 4月20日(土)午後1時～4時
 所 豊岡市民プラザ活動室D内
 相続・登記・多重債務・消費者問題・成年後見などの相談
 申 2日前の午後5時までに
 問 電話
 問 電話※(土)☎を除く
 問 兵庫県司法書士会 但馬支部 ☎23-7817

土地家屋調査士による無料相談会

日 4月20日(土)午後1時30分～

4時 所 豊岡市民プラザ市民活動室B内
 土地建物登記・土地境界の相談
 申 前日の午後5時までに
 問 電話
 問 兵庫県土地家屋調査士会 但馬支部 ☎23-3860

その他

高校生の通学バス定期代を補助します

◆補助金額 1ヵ月当たりの定期代が1万5千円を超える場合に、その超える金額(市内に在住し、バス(路線バス、イナカー)を利用して通学する高校生を養育する保護者) 申請書、学生証または学校長の証明(在学証明)を都市整備課または各振興局地域振興課に提出※旧年度日付の証明は不可※申請書類は都市整備課、各振興局、全但バス(株)の市内各営業所窓口(設置(市ホームページ)からダウンロード可)
 他 通学定期券は、現住所の最寄りの停留所から、高校の最寄りの停留所までの区間に限る▽新年度の申請は4月1日(月)から受け付け
 問 都市整備課 ☎23-117



福祉タクシー・バス共通利用券の交付申請について

対 身体障害者手帳1級・2級所持者▽療育手帳A判定所持者▽精神障害者保健福祉手帳1級所持者※施設入所者、入院中の方、自動車税・軽自動車税減免者、豊岡市実施の外支援助サービス利用者は該当しません◆助成額 1タクシー・バス1回の乗車につき、上限500円。ただし、バスを利用する場合に限り、100円単位で助成◆交付枚数 申請した月から当該年度の利用券を一括交付(500円分×月4枚)※人工透析通院の方で、医療機関等による無料送迎がない場合は月13枚を交付(年度上限156枚) 申 問 社会福祉課 ☎24-7033 または各振興局市民福祉課

固定資産の価格等の縦覧

日 4月1日(月)～30日(木)午前8時30分～午後5時15分※(土)☎を除く◆縦覧できる方 ①土地・土地の納税者②家屋・家屋の納税者※納税管理人または代理人も縦覧可能◆縦覧帳簿記載事項 ①地番、地目、

地積、評価額②所在、地番、家屋番号、用途、構造、建築年、床面積、評価額持マイナンバーカード、運転免許証など本人を確認できるもの※代理人・法人の場合は納税者の委任状が必要他 縦覧する土地、家屋の所在地番などは、事前に調べておいてください▽縦覧とは、納税者が所有する土地や家屋の評価額と、他の土地や家屋の評価額を比較し、評価額が適正かどうかを確認できる制度です 所 問 税務課 ☎21-9046 または各振興局市民福祉課

日高東部健康福祉センターの休館日・開館時間の変更

4月1日(月)から日高東部健康福祉センターの開館を次の通り変更します。
 ◆休館日 ①(木)、12月29日から翌年の1月3日まで◆開館時間 ② 4～11月…午前10時～午後10時※(土)は午前9時～午後10時、(日)☎は午前9時～午後6時▽12月・3月…午前10時～午後9時※(土)☎は午前9時～午後9時、(日)☎は午前9時～午後5時 問 社会福祉課 ☎24-5504

令和6(2024)年度 市税等の納期ごよみ

税等の区分	納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税(普通徴収)				1期		2期		3期			4期		
固定資産税		1期			2期					3期		4期	
自動車税(県税) 軽自動車税(市税)			全期										
国民健康保険税(普通徴収)					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
納期限		4/30(土)	5/31(金)	7/1(月)	7/31(水)	9/2(月)	9/30(月)	10/31(水)	12/2(月)	12/25(水)	1/31(金)	2/28(金)	3/31(月)

※納期限までに取扱金融機関・コンビニエンスストアで納付してください。
 ※納期限を過ぎると、税額などによっては延滞金が加算される場合がありますので注意してください。
 問 税務課 ☎23-1118